

令和3年10月作成

令和4年2月改定

令和4年6月改定

令和5年4月改定

AI 講習会、研修会 参加費補助制度実施要項

1 目的

AI 研究への若手女性研究者参画をこれまで以上に促進するために、学内外における AI 講習会、研修会 参加費用を補助することにより、女性研究者自身が希望するテーマで AI 研究を開始できるための知識を習得することを目的とする。

2 実施主体

女性医療人キャリア形成センター ダイバーシティ環境整備事業推進室を実施主体とする。なお、本制度は令和3年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)」の一環として実施する。

3 制度の内容

対象者が AI 講習会ならびに研修会に参加した場合、参加費用を補助する制度

4 実施方法

制度の実施方法については、以下の通りとする。

(1) 対象者

東京女子医科大学に在籍する女性医師等女性研究者（ただし教授、非常勤、大学院生を除く）

(2) 対象となる AI 講習会ならびに研修会(オンラインによる参加も含む)

①医療保健分野の AI 講習会、研修会

②AI の一般基礎知識、データサイエンス等に関する講習会、研修会

③AI に関する資格取得のための講習会、研修会

④学会等で開催される AI 関連のセミナー、シンポジウム等

(3) 補助対象外

①(2)-④に関連する学会入会費ならびに年会費

②基本的なコンピュータ操作訓練のための研修費

(4) 補助金額

実際に支払った金額（一件につき上限2万円まで）

対象者一名につき年度内1回まで申請可能。

※但し、大学ならびに他の補助制度等により講習会、研修会参加費補助を受けている場合を除く

(5) 申請方法

以下の申請書類をそろえて女性医療人キャリア形成センターに提出する。

①AI講習会、研修会 参加費補助申請書兼報告書

②開催概要（日時、会場、開催形式など）が分かる資料（プログラム等）

③参加証の写し等、参加したことを証明するもの

④講習会、研修会参加費の領収証

※②③については、出張届にオリジナルを提出している場合はその写しでも可。

(6) 申請期間

AI講習会、研修会終了日から原則1か月以内とする。

補助対象とする期間はホームページ、チラシに掲載する。

補助総額に達した場合は、当該年度の参加費補助を終了する。

※申請書類に関しては、補助の有無に関わらず返却しない。

(7) 支払い方法

概ね申請の翌月に申請者の給与振込口座に入金する。

(8) その他

申請書記載の個人情報、個人情報保護法を遵守し、厳正に管理した上で、この募集を含め本事業に関連する業務上必要な範囲に限定して利用する。

(9) 問い合わせ先

女性医療人キャリア形成センター ダイバーシティ環境整備事業推進室

e メールアドレス: cdc.bm@twmu.ac.jp

以 上